

報道関係各位

従業員の健康増進・健康意識向上を促進 「就業時間中の禁煙」を開始 ～“ワーク・ライフ・シナジー[※]”の実現をめざして～

ダイドードリンコ株式会社（本社：大阪市北区、代表取締役社長：高松 富也）は、従業員が心身ともに健康で、一人ひとりが最大限の力を発揮できる「ワーク・ライフ・シナジー」を実現することを目的に、2020年9月21日（月）から、就業時間中の禁煙を開始いたしました。

当社は、「こころとからだに、おいしいものを。」というグループスローガンを掲げ、お客様の楽しく、健やかな暮らしに貢献するためには、従業員一人ひとりが、楽しく、心身共に健やかな暮らしを体現することが重要であると考えています。

そうした考えのもと、2019年には「DyDo グループ健康宣言」を策定するなど、会社として、従業員の健康維持・増進施策に積極的に取り組むとともに、従業員自身も、自らの健康への意識を高め、健康維持・増進に努めることができる環境の創出に取り組んでいます。

そして今回、この取組みの一環として、就業時間中の禁煙を実施することといたしました。

引き続き当社では、当社に関わる全員が誇りを持ち、働きがいを感じられる企業をめざしてまいります。

なお、当社は、健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することを目的に経済産業省が設計を担う「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人2020（大規模法人部門）」に認定されています。

※ 「ワーク」（仕事）と「ライフ」（生活）の双方を充実させて、シナジー（相乗効果）を起こそうという、ワーク・ライフ・バランスを発展させた概念。

▶ 「就業時間中の禁煙」概要

内 容：「就業時間中」とは、標準勤務時間帯（8:30～17:00／9:00～17:30、昼休みは除く）

※事業所外で勤務する日・時間（在宅勤務等）においても適用

※加熱式たばこ、電子たばこについても同様に、就業時間中は使用禁止

開始時期：2020年9月21日（月）

対象者：ダイドードリンコ（株）の従業員 約730名

▶ 「ワーク・ライフ・シナジー」の実現に向けた主な取組み

・より生産性高く、創造性を発揮できる働き方「副業制度」を導入

従業員が多様な知見・スキル・価値観を得ることで、柔軟で斬新なアイデアやイノベーションの創出につなげるなどさらなる生産性の向上を目的に、当社従業員が他の企業などでの業務に従事できる「副業制度」を2020年9月より導入。

・時間や場所の自由度を上げる「テレワークをベースとした新たな働き方」を導入

従業員の生産性向上を目的に、内務職においては週3日までの在宅勤務、営業職においては直行直帰、フレックスタイムを活用したモバイルワークの徹底など、柔軟な勤務体制を2020年6月より導入。

・「コーヒー」×「昼寝」で、従業員の生産性向上を促進！「カフェインナップ」の導入

缶コーヒーを主力商品とする当社ならではの取組みとして、従業員の生産性向上を目的に、お昼の休憩時間にコーヒーなどを飲用してから15分間の昼寝を推奨する「カフェインナップ」を2017年11月より導入。

コーヒーに含まれるカフェインの覚醒作用は飲用後20～30分後に現れるため、「カフェインナップ」を行うことで午後からリフレッシュした状態で業務に取り組むことができます。

本報道資料に関するお問い合わせ先

ダイドードリンコ株式会社 コーポレートコミュニケーション部 担当：正本／中川

〒530-0005 大阪市北区中之島2-2-7 中之島セントラルタワー18F

TEL：06-6222-2621 FAX：06-6222-2623